



宮 崎 県 公 報

令 和 5 年 9 月 4 日 (月 曜 日) 第 438 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく介護機関の指定…………… (福祉保健課) 1	
○保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明 について…………… (自然環境課) 1	
○道路の区域の変更 (2件) …………… (道路保全課) 1	
○道路の供用の開始 (4件) …………… (“) 2	

○道路の占用を制限する区域の指定…………… (道路保全課) 2	
○令和5年10月1日から令和6年3月31日までの 期間における特定調達契約に係る競争入札参加 資格等…………… (物品管理調達課) 3	
公 告	
○技能検定 (後期) の実施…………… (雇用労働政策課) 4	
○入札公告 (2件) …………… 6	
病院局公告	
○落札者等の公告 (2件) …………… 8	

告 示

宮崎県告示第 629号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の2第1項 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ア スパル	都城市下川 東2丁目12 号2番地	サンライト 薬局川東店	都城市下川 東2丁目12 号2番地	令和5年 6月1日

宮崎県告示第 630号

保安林の指定施業要件の変更 (令和5年宮崎県告示第 570号) に係る保安林の所有者及びその保安林に関し登記した権利を有する者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法 (昭和26年法律第 249号) 第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する美郷町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
美郷町役場
岩倉幸一、甲斐甚作、菅田一巳、中田爲市
- 2 通知の要旨
 - (1) 保安林の指定施業要件を変更すること。
 - (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件につ

いては令和5年宮崎県告示第 570号によること。

宮崎県告示第 631号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年9月4日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	218号	西臼杵郡高 千穂町大字 押方字坂口	旧	10.8~ 30.5	77.0
			3816番13地 先から同郡 同町同大字 同字3816番 3地先まで	新	10.8~ 28.8	77.0

宮崎県告示第 632号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年9月4日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	218号	延岡市員の 畑町2695番	旧	10.1~ 20.6	219.6

			から同市同 町2928番 1 01地先まで	新	8.2～ 20.6	219.6
--	--	--	-----------------------------	---	--------------	-------

宮崎県告示第 633号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 5 年 9 月 4 日から同年同月 18 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	218号	延岡市北方 町川水流字 日渡し卯16 31番 2 地先 から同市同 町川水流字 原卯1613番 3 地先まで	令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県告示第 634号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 5 年 9 月 4 日から同年同月 18 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	218号	延岡市貝の 畑町2695番 から同市同 町2928番 1 01地先まで	令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県告示第 635号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 5 年 9 月 4 日から同年同月 18 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	265号	東臼杵郡椎 葉村大字下 福良字仲塔 1149番37地 先から同郡 同村同大字 同字1149番 37地先まで	令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県告示第 636号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 5 年 9 月 4 日から同年同月 18 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
28	県道	日南高 岡線	日南市北郷 町北河内字 辰喰5957番 2 地先から 同市同町北 河内字大岩 之下6016番 3 地先まで	令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県告示第 637号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和 5 年 9 月 4 日から同年同月 18 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
国道	265号	東臼杵郡椎葉村大字下福良字仲塔1149番37地先から同郡同村同大字同字1149番37地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

- 3 占用を制限する理由
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
- 4 占用の制限の開始の期日
令和5年9月19日

宮崎県告示第 638号

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間において、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年宮崎県規則第69号）第2条第5号に規定する特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）並びに競争入札参加資格審査の申請の方法及び時期等を次のとおり告示する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
別表に掲げる種目のとおり
- 2 競争入札参加資格
物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号。以下「要綱」という。）に基づく知事の競争入札参加資格審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- 3 競争入札参加資格審査の申請の方法、時期等
- (1) 申請の方法
要綱第3条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び申請書に添付する書類（要綱第3条第2項に規定する添付書類をいう。以下同じ。）は、持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）により提出すること。
なお、申請書類（申請書及びそれに添付する書類をいう。以下同じ。）を提出する際に、参加希望の入札案件がある場合は、当該案件名を申し出ること。
- (2) 申請書類の受付期間
申請書類は、随時（土曜日、日曜日及び祝日並びに令和5年12月29日、令和6年1月2日及び同月3日を除く。午前8時30分から午後5時まで）受け付けるが、競争入札参加資格審査が参加を希望する競争入札に間に合わないことがある。
- (3) 申請書の配布場所及び申請書類の提出場所並びに申請についての問合せ先
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985（26）7208
なお、申請書は、県庁ホームページの「申請書ダウンロード」の画面からダウンロードすることができる。
- (4) 申請書類の作成に用いる言語及び通貨
申請書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
なお、申請書に添付する書類のうち外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格審査の結果は、郵便により通知する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続
- (1) 有効期間
競争入札参加資格を取得した日から令和8年9月30日までと

- する。
- (2) 有効期間の更新手続
有効期間の更新を希望する者は、令和8年7月1日から同月31日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に有効期間更新の申請を行うこと。

- 6 その他
要綱に基づき5(1)の有効期間に係る競争入札参加資格を有している者（この告示の公表の際現に競争入札参加資格の申請を行っている者を含む。）は、同じ種目の競争入札参加資格を要件とする競争入札については、この告示による申請の必要はない。

別表

業 種	営 業 種 目	種 目
物品に関する業種	文具・事務機類	紙・文具
		事務機器
		OA機器
		視聴覚教材機器
		印章
	一般機械器具類	家電製品
		電気機器
		通信機器
		厨房機器
		防災保安機器
		工作機器
		その他
	医療・理化学機器類	医療機器
		理化学機器
		計測機器
農林水産土木機器類	農林水産業機器	
	建設土木機器	
材料類	土建用資材	
	標識	
	塗料	
車両・船舶・航空機類	車両販売・整備	
	船舶販売・整備	
	航空機販売・整備	
印刷類	バイク・自転車	
	平版活版	
	軽印刷	
	フォーム印刷	
	特殊印刷	
薬品類	医薬品	
	農業薬品	
	化学工業薬品	
燃料類	石油製品	
	高圧ガス	
家具・木工類	家具・木工	
	室内装飾・畳	
寝具・被服類	寝具	
	被服・装備品	
	消防・警察用品	

	百貨・日用品類	靴・鞆	造作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）	
		百貨		
		記念品・美術品		
		写真・カメラ		
		時計・貴金属		
		ガラス・陶器		
		楽器		
		スポーツ用品		
		金物・荒物・雑貨		
		食品		
	看板・旗類	看板	(3) 3級 機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、機械・プラント製図（機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）	
		旗・染物		
	その他	シート・テント	2 実施等級等 特級、1級、2級及び3級（各等級の実施職種（作業）は、1のとおりとする。） 3 技能検定試験の実施期日、実施場所等 (1) 実技試験 ア 実施期日 実技試験は、令和5年12月4日（月曜日）から令和6年2月11日（日曜日）までの間において、宮崎県職業能力開発協会が別途指定する日に行う。 イ 実施場所 実技試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。 ウ 手数料 ア 実技試験の手数料は、次のとおりとする。 全職種 18,200円 ただし、次の(イ)から(カ)までに該当する者の手数料は、次に掲げるとおりとする。 (イ) 技能検定2級又は3級の実技試験を受けようとする35歳未満の者（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者（以下「在留資格者」という。）並びに(ウ)、(カ)及び(キ)に掲げる者を除く。）であって、県内に居住するもの又は県内において就労するものについては、実技試験の手数料は、次のとおりとする。 全職種 9,200円 (ウ) 技能検定2級又は3級の実技試験を受けようとする25歳未満の者（在留資格者並びに(イ)及び(ウ)に掲げる者を除く。）であって、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者（以下「雇用保険被保険者」という。）であるものについては、実技試験の手数料は、次のとおりとする。 全職種 9,200円	
		肥飼料・種苗		
		書籍		
古物買受				
その他				
サービス（役務の提供）に関する業種	賃貸業務	電算機器	サービス（役務の提供）に関する業種	
		事務機器		
		その他		
	広告・宣伝	広告代理		サービス（役務の提供）に関する業種
		催事企画展示		
		デザイン制作		
		その他		
	電算業務	電算処理（システム開発含む）		サービス（役務の提供）に関する業種
		データエントリー		
		その他		
	その他	クリーニング		サービス（役務の提供）に関する業種
		運送		
		廃棄物処理		
		調査・研究・検査		
		保守・点検		
食事・給食				
保険				
文化財保存・修復				
その他				

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和5年度技能検定試験（後期）を次のとおり実施する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 実施職種（作業）

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井（ロータリー式さく井工事作業）、鍛造（プレス型鍛

(ニ) 技能検定3級の実技試験を受けようとする在校生(職業能力開発促進法第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設(以下「公共職業能力開発施設」という。)において職業訓練(職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練(以下「短期訓練課程」という。)を除く。(ハ)において同じ。)を受けている者若しくは同法第25条の規定により設置される職業訓練施設(以下「職業訓練施設」という。)において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練(短期訓練課程を除く。(ハ)において同じ。)を受けている者(現に雇用されている者を除く。)若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(同法第66条に規定する後期課程に限る。)、特別支援学校(同法第76条第2項に規定する高等部に限る。)、大学、高等専門学校若しくは同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校(以下「学校等」という。)に在学する者をいう。(イ)及び(ウ)において同じ。)であって、(イ)及び(ウ)に掲げる者以外のものについては、実技試験の手数料は、次のとおりとする。

全職種 12,100円

(ホ) 技能検定3級の実技試験を受けようとする35歳未満の在校生(在留資格者及び(イ)に掲げる者を除く。)であって、県内に居住するもの又は県内の公共職業能力開発施設において職業訓練を受けているもの若しくは県内の職業訓練施設において認定職業訓練を受けているもの若しくは県内の学校等に在学するものについては、実技試験の手数料は、次のとおりとする。

全職種 3,100円

(ヘ) 技能検定3級の実技試験を受けようとする25歳未満の在校生(在留資格者を除く。)であって、雇用保険被保険者であるものについては、実技試験の手数料は、次のとおりとする。

全職種 3,100円

なお、上記(イ)、(ウ)、(ホ)及び(ヘ)に定める年齢は、令和5年4月1日における年齢とする。

エ 問題の公表

実技試験問題は、令和5年11月27日(月曜日)以降に、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

学科試験の実施期日は、次のとおりとする。

検定職種(作業)	実施期日
鍛造(プレス型鍛造作業)、機械検査(機械検査作業(1級及び2級))、シーケンス制御(シーケンス制御作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)及びガラス施工	令和6年1月21日(日曜日)

(ガラス工事作業)

特級全職種、さく井(ロータリー式さく井工事作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、家具製作(家具手加工作業)、防水施工(塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシート土工法防水工事作業)及び機械・プラント製図(機械製図CAD作業)

令和6年1月28日(日曜日)

機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業(3級))、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、塗装(鋼橋塗装作業)及び広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

令和6年2月4日(日曜日)

イ 実施場所

学科試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

ウ 手数料

全職種 3,100円

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

ウ 本人確認書類の写し

次の(ア)から(カ)までに掲げるいずれかの書類の写しであること。ただし、氏名及び生年月日が確認できるものに限る。

(ア) 運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所を黒塗りすること。)、日本パスポート(写真欄)、住民票その他日本の官公庁が発行した身分証明書

(イ) 特別永住者証明書

(ウ) 健康保険被保険者証

(ニ) 生徒手帳又は学生証

(ホ) 在留カード

(ヘ) 外国パスポート(写真欄と日本国査証欄)

(2) 提出先

宮崎県職業能力開発協会

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

(3) 受付期間

令和5年10月2日（月曜日）から令和5年10月13日（金曜日）まで

(4) 受検申請に関する注意事項

ア 申請書の用紙及び受検案内は、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課、宮崎県立産業技術専門学校及び宮崎県職業能力開発協会において交付する。

イ 本人確認書類の写しを申請書の裏面貼付欄に貼り付けること。

ウ 申請書を郵送する場合は、書留郵便又はそれと同等の手段とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、申請書を郵送する場合は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

エ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写しを申請書に添えて提出すること。

5 手数料の納付方法等

(1) 実技試験の手数料の額（18,200円。ただし、減免の対象となる者が実技試験を受検する場合は3(1)ウ(イ)から(カ)までに掲げる額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）の領収証を申請書に添えて添付すること。

(2) 手数料は、銀行振込により納付すること。

(3) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

(4) 手数料の納付後は、申請をしなかった場合、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験に合格した者については、宮崎県職業能力開発協会が合格発表日後に書面で通知する。

(2) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号は、令和6年3月8日（金曜日）に県庁ホームページに掲載する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級及び1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書を交付する。

また、このほか、厚生労働大臣から、特級の技能検定の合格者には特級技能士章を、1級の技能検定の合格者には1級技能士章を、2級の技能検定の合格者には2級技能士章を、3級の技能検定の合格者には3級技能士章をそれぞれ交付する。

7 その他

技能検定について不明な点は、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課又は宮崎県職業能力開発協会に問い合わせること。

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課

所在地 宮崎市橋通東2丁目10番1号（県庁8号館3階）

電話 0985（26）7107

宮崎県職業能力開発協会

電話 0985（58）1570

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量 令和5年度普通科・商業高校コンピュータ教室用端末一式

(2) 借入物品の特質等 仕様書による。

(3) 納入期限 令和5年12月31日

(4) 契約期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで（60月）

(5) 納入場所 仕様書による。

(6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に該当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特記事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和5年宮崎県告示第638号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理（システム開発を含む。）、データエントリー及びその他の者であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。

エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

オ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にとっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類を令和5年10月10日（火）まで

に提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記3(1)アに掲げる資格を有していない者で参加を希望する者は、下記の申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

(2) 申請書類の受付期間

令和5年9月4日(月)から令和5年9月19日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号0985(44)2601

(2) 期間 令和5年9月4日(月)から令和5年10月16日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所 宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当

(2) 期間 令和5年9月4日(月)から令和5年10月16日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当

(2) 提出期限 令和5年10月16日(月)午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあつては、書留郵便に限る。)により提出すること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁3号館4階 委員会室

(2) 日時 令和5年10月17日(火)午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当

13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達、世界貿易機構(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the service required: Personnal computers and peripheral equipment for classroom: 1 unit

(2) Time-limit for tender: 5:00p.m, 16 October, 2023

(3) Contact point for the notice: High school education policy division of Miyazaki Prefectural Board of Education, 1-9-10 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8502 Japan. TEL: 0985-44-2601

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年9月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量 令和5年度農業・工業高校コンピュータ教室用端末一式

(2) 借入物品の特質等 仕様書による。

(3) 納入期限 令和5年12月31日

(4) 契約期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで(60月)

(5) 納入場所 仕様書による。

(6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に該当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特記事項

(1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合

ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和5年宮崎県告示第638号に規定する資格を有する者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理(システム開発を含む。)、データエントリー及

びその他の者であること。

- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。
- エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- オ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類を令和5年10月10日（火）までに提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記3(1)アに掲げる資格を有していない者で参加を希望する者は、下記の申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

- (2) 申請書類の受付期間
令和5年9月4日（月）から令和5年9月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号0985(44)2601

- (2) 期間 令和5年9月4日（月）から令和5年10月16日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

- 6 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所 宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当
 - (2) 期間 令和5年9月4日（月）から令和5年10月16日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当
 - (2) 提出期限 令和5年10月16日（月）午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。

- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁3号館 委員会室
 - (2) 日時 令和5年10月17日（火）午後3時

- 9 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

- 10 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

- 11 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当
- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the service required: Personal computers and peripheral equipment for classroom: 1 unit
 - (2) Time-limit for tender: 5:00p.m, 16 October, 2023
 - (3) Contact point for the notice: High school education policy division of Miyazaki Prefectural Board of Education, 1-9-10 Tachibanadori Higashi , Miyazaki City, 880-8502 Japan. TEL: 0985-44-2601

病院局公告

- 落札者等の公告**
一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。
令和5年9月4日
宮崎県病院局長 吉村久人

- 1 落札に係る特定役務の名称
県立3病院VNAシステム更新業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東1丁目9番18号
- 3 落札者を決定した日
令和5年7月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士フィルムメディカル株式会社九州支社 福岡市博多区博多駅前4丁目13番19号
- 5 落札金額
77,000,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和5年6月1日

- 落札者等の公告**
一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。
令和5年9月4日
県立日南病院長 原 誠一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
磁気共鳴画像診断装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立日南病院医事・経営企画課財務担当 日南市木山1丁目9番5号

- | | |
|--|--|
| <p>3 落札者を決定した日
令和5年7月12日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所
株式会社キシヤ宮崎営業所 宮崎市大塚町樋ノ口2004番地3</p> <p>5 落札金額
243,540,000円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札</p> <p>7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年6月1日</p> | |
|--|--|

--	--